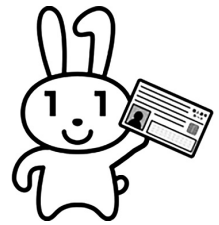


マイナンバーカードを作りますか？

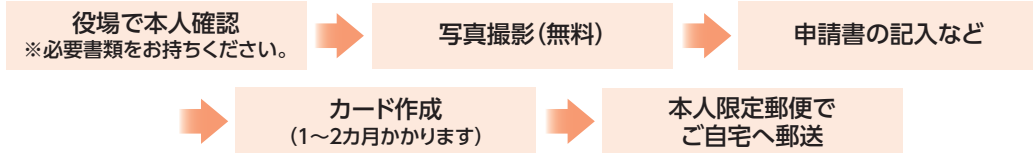


▶問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2244 (直通)

マイナンバーカードの申請方法

次の①②のいずれかの方法で申請してください。いずれの方法でも、一度は役場での本人確認が必要です。なお、初めてマイナンバーカードを作る場合は無料ですが、紛失などによる再発行の場合は、1枚につき1,000円かかります。

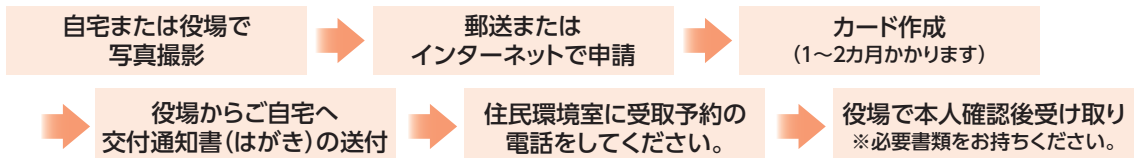
①申請するときに役場へ行き、後日自宅にカードが郵送される方法



必要書類

- ・通知カード (お持ちの場合のみ)
 - ・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書 (通知カードのキリトリ線以下)
 - ・住民基本台帳カード (お持ちの場合のみ)
 - ・本人確認書類 (下表のAから1点かつBから1点、またはAから2点)
 - ・顔写真 (役場で撮影できます)
- ※15歳未満の場合や成年被後見人の場合は別途必要な書類があります。お問い合わせください。

②郵送またはインターネットで申請し、カードを受け取る時に役場へ行く方法



必要書類

- ・交付通知書 (はがき)
- ・通知カード (お持ちの場合のみ)
- ・住民基本台帳カード (お持ちの場合のみ)
- ・本人確認書類 (下表のAから1点またはBから2点)

本人確認書類について

A	住民基本台帳カード(写真付き)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証、生活保護受給者証など



写真撮影サービス (※マイナンバーカードの申請が目的の場合に限ります。)

気軽にマイナンバーカードの申請ができるよう、住民環境室 (③番窓口) で写真を撮影しています。費用は無料です。

証明書発行窓口時間延長サービス

毎月第1・3月曜日に、住民環境室の一部窓口業務の時間外延長を19:30まで実施しています。※月曜日が祝日などで閉庁の場合は、翌開庁日に実施

▶業務内容

マイナンバーカードの交付・戸籍・除籍謄抄本・その他戸籍証明書・住民票謄抄本・印鑑証明書・印鑑登録証交付・身分証明書などの諸証明書

▶必要なもの

- 本人確認書類 (運転免許証など)
- 印鑑登録証 (印鑑登録証明書の交付の場合)

※マイナンバーカードの交付に必要な書類については、お問い合わせください。